



福中だより

☆☆☆教育目標☆☆☆ 希望 創造 潤い

昭島市立福島中学校

令和8年6月1日 NO. 3

042-541-2940

創立46年目(昭和55年開校)

力を合わせた体育祭



校長 前川 法彦

5月23日(土)、第45回体育祭を開催いたしました。事前から朝・放課後の練習、昨年度から始まった応援団の活動など、練習を重ね、励まし合い、元気に取り組む生徒たちを見ることができました。また、縦割り活動を通して、学年を越えたつながり、お互いの協力、実行委員を中心に、運営や進行、準備・片付けなど、意欲的に動く姿勢に成長を感じました。思うようにいかない場面もありましたが、そのたびに話し合い、より良い体育祭を目指して工夫を通して、貴重な経験を得たと思います。

当日は、多くの生徒が力を出し切る姿、最後までやりきった表情が印象的でした。仲間と力を合わせる喜びや達成感を味わうことができた、心に残る一日になったと考えます。ぜひ、今回の行事での貴重な体験を今後の生活で生かしてほしいと願っています。

参観者の皆さまには、温かいご声援とご理解をいただき、心よりお礼申し上げます。今後とも、生徒たちの成長を優しく見守っていただけますようお願い申し上げます。



東京都教育委員会では6月と11月は、ふれあい月間としています。目的は、いじめ・不登校・暴力などを未然防止し、子どもたちの健全育成を目指すことです。いじめ防止対策推進法の目的は、いじめの防止、いじめの早期発見を行うこと、受けた側の今後を最優先すること、行なった人に対しては罰を与えるものではなく、反省を促し再発防止と今後に向かわせることとなります。この法律では、「いじめ」とは、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」とあります。親切のつもりでも発言の苦手な子どもに、「〇〇さんも意見を言いなよ。」強く促した際に、相手がいじめと感じればいじめとなります。この場合、親切さを十分に理解した上で、発言が苦手な子の気持ちについて、一緒に考えることを大切にして進めていきます。自分の感覚ではなく、相手の気持ちが重視されている法律になります。ただし、生徒への指導は全てを「いじめ」としていくものではないことも法律では書かれています。

近年、中学生のSNSのトラブルが急増し、被害や加害の当事者になってしまうことが社会問題となっています。また、全国的に中学生のSNS使用が、1日4時間以上というケースも多く見られ、利用の在り方も課題となっています。学校では、様々な活動を通して心を育むことを進めています。未然防止、いじめをさせない、見逃さないなど、引き続きいじめ防止に取り組んでまいります。今後とも、ご理解・ご協力をお願いいたします。